

# 合併 10 年の総括と今後の展望

平成 27 年 10 月

津山市

## 【目 次】

1	はじめに	... 1
2	新市建設計画の主要指標の見通しと達成状況について	... 1
3	新市建設計画の主要施策の実施状況について	... 2
4	主要事業実施状況、地域別事業費について	...27
5	新市建設計画の公共施設の統合整備計画について	...28
6	新市建設計画の財政計画について	...29
7	合併の効果と合併後の課題、今後の展望	...31
8	資料：表 1 ~ 表 6	...36

## 1 はじめに

津山市は平成 17 年 2 月 28 日、津山市、加茂町、阿波村、勝北町及び久米町の 1 市 3 町 1 村が合併し、新生津山市として発足、平成 27 年 2 月末をもって、合併 10 年を迎えた。

この間、新生津山キラめきプラン（以下「新市建設計画」という。）及び津山市第 4 次総合計画（平成 18 年度～平成 27 年度）に基づき、新市の一体感の醸成と市民サービスの充実に努めてきた。

新市建設計画では、合併の必要性として 地方分権の進展への対応 生活圏の広域化への対応 高度多様化する住民ニーズへの対応 少子高齢化の進行への対応 行財政基盤の強化の 5 点をあげている。

このように本市の合併は地方分権の推進、生活圏の広域化、また、多様化する住民ニーズや少子高齢化など社会経済環境の変化への対応が求められる中、行財政運営の効率化や財政基盤の強化を図っていく必要性から実施されたものである。

本報告書は合併後 10 年が経過し、この間の新市建設計画の達成状況について総括を行い、将来を展望するものである。

なお、新市建設計画は、10 年後の人口目標、新市建設の基本方針及び、これを実現するための主要施策、公共的施設の統合整備、財政計画で構成されており、それぞれの項目について達成状況を総括するものとする。

## 2 新市建設計画の主要指標の見通しと達成状況について

新市建設計画では主要指標として人口目標を掲げ、平成 26 年の目標人口を 111,000 人としている。

国立社会保障・人口問題研究所が示した平成 27 年の人口は 102,689 人と推計され、平成 26 年時点では既に 7,000 人程度の規模で目標人口を下回っていたと推定される。（資料表 1）

また、階層別人口は平成 27 年の推計値では、年少人口 13,986 人（13.6%）、生産年齢人口 58,680 人（57.1%）、老年人口 30,023 人（29.2%）という構成と推計されており、少子高齢化が一層進んでいる。（資料表 2）

今後、高齢者人口の増加は避けて通れない課題であり、介護予防等の施策の充実や地域で支えあう仕組みづくりを一層推進していく必要がある。

また、産業の育成や定住環境の整備、子育て支援策の充実により社会減を減らしていく取り組みが重要である。

### 3 新市建設計画の主要施策の実施状況について

新市建設計画では新市建設の基本理念として「融和：地域が融和した、誇れるまちづくり」「連携：地域が連携した、思いやりのあるまちづくり」の2つを柱とし、まちづくりの基本方針として

- 1 生涯にわたる学習機会の充実
- 2 地域文化の継承と創造
- 3 すこやかな子育て支援と福祉社会の形成
- 4 バランスのとれた産業圏の形成
- 5 自然環境の保全と循環型社会の形成
- 6 快適で安全、便利な基盤の整備
- 7 市民参加のまちづくりの推進
- 8 経営感覚のある行財政運営の推進

の8項目を掲げ、各種の施策、事業を進めてきた。

以下、それぞれの施策の実施状況について総括する。

#### 1. 生涯にわたる学習機会の充実

##### 学校教育の充実

##### 【教育施設等の整備】

新市建設計画に盛りこまれていた小中学校の施設整備については、ほぼ実施した。特に学校施設の耐震化を計画的に進めたことにより、耐震化率は平成26年度末で100%になった。また、耐震改修と併せて大規模改修を実施し、老朽化した施設や設備を更新することができた。今後も引き続き、建設後30年を経過した建物や老朽化した施設の計画的な整備を進めていく。

学校給食施設整備事業では、戸島学校食育センターを整備し、旧市内の中学校の完全給食と一部小学校のセンター給食を実施した。その後、草加部学校食

育センターを整備し、両センターによる全小中学校への給食供給体制を構築し、センターからの米飯供給を実現した。

### 【教育体制の充実】

津山市全体で「つやまっ子の学びを高めるための“ 3つの提案と6つの取組 ”」を示し、市内全小中学校で授業研究を推進している。先進校への視察や外部講師を招聘するなど、広く情報収集を行うことで校内研究の活性化を図った。

また、小中学校連携事業として、9年間を見通した教育課程の研究をモデル地区において推進した。平成 24 年には「津山市教育振興基本計画」を策定し、更なる施策の充実を図った。

教育相談体制では、特別支援教育の視点から就学相談も含めた早期対応について、国の指定を受け、研究を進めた。

### 【情報化・国際化教育の推進】

情報教育については、ICT を活用した指導の充実を図るため、研修会を実施しており、本市における ICT を活用して指導できる教員の割合は約 90%となっている。研究指定校の先進的な取り組みの成果を各校で共有するとともに、教材提示装置の積極的な活用を促進し、小学校では平成 27 年度に全ての通常学級に整備する方針である。

LAN 及びネットワークの整備については、概ね完了しているが、今後、時代の要請に応じた検討が求められる。

国際化教育については、ALT を配置し、ネイティブな発音に親しむことで、小学校における外国語活動の充実とともに、コミュニケーション力の向上を図っている。

ICT ( Information and Communication Technology ): 情報や通信に関する技術の総称。

LAN ( Local Area Network ): 学校内、オフィス内など、限定された場所でのコンピューターネットワーク。

ALT ( Assistant Language Teacher ): 外国語を母国語とする外国語指導助手。

### 【人権教育の推進】

津山市保幼小中人権教育研究協議会において、中学校ブロック別の研究会や全体の夏期研修会を開催し、1年間のまとめとして、「研究実践のあゆみ」を刊行している。各学校においても、年間計画を作成し、道徳や学活等各教科に位

置づけ、実態に応じた取組を進めた。

### 【特色ある学校づくりの推進】

「ふるさと学習推進事業」として、学校や地域の特色を活かした取組を支援し、地域人材を活用するなど、地域に密着した体験活動を伴う学習を進めた。

平成 22 年度からは、地域に根ざした学びを進め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し、ふるさとを愛する心を培うことをねらいとして、「マイタウンつやま」活用事業を実施している。

ボランティア活動としては、長期休業を利用し、活動への参加を推進している。また、チャレンジワーク 14 として、職場体験を通じたキャリア教育の充実を図っている。

### 【就学支援の充実】

就学援助制度については、国の補助制度や市の制度に従って支援を行っているが、平成 27 年度から援助の枠を広げるよう見直しを行い、対象者の拡大を図っている。

また、阿波小学校と加茂小学校の統合に伴い、スクールバスの整備を行った。

## 社会教育の充実

### 【生涯学習施設の整備・充実】

平成 19 年度に城西公民館を新設し、平成 21 年度に福南公民館、平成 22 年度に加茂町公民館の建替えを行った。久米生涯学習センターについては、地元協議の結果、公民館の建替えにて対応することになり、平成 23 年度に久米公民館の建替えを行った。平成 25 年度には津山東公民館の新設を行い、市内全地域に地区公民館が配置された。

今後も平成 25 年度に策定した「津山市公民館整備方針」に基づき、老朽化した公民館の計画的な整備を推進している。

また、平成 21 年度に第 3 次津山市生涯学習推進計画（計画期間：平成 22 年度～平成 27 年度）を策定し、生涯学習を地域の活性化に活かすべく、内容の充実を図った。

平成 27 年度には、第 4 次津山市生涯学習推進計画（計画期間：平成 28 年度～平成 37 年度）を策定することにしており、さらなる生涯学習施策の充実を図っていく。

図書館の充実については、平成 17 年 3 月 1 日に図書館電算システムを統合し、

旧津山市図書館と旧町図書館（現加茂町図書館、勝北図書館、久米図書館）の蔵書管理と利用者サービスを一体的な運用とした。これに阿波地域への自動車文庫巡回を加えて、蔵書の貸出や返却、予約が全市域で可能になった。

現在は、自動車文庫の巡回を旧町の全小学校に拡大し、IC タグシステムの導入やインターネットでの情報提供、蔵書検索予約の受付などを実現し、図書館サービスの拡大に努めている。

生涯学習情報ネットワークの構築については、生涯学習情報誌の発行やホームページでの啓発に加え、フェイスブックやケーブルテレビ等を活用して情報提供を行っており、今後は若い世代への情報発信方法の研究や家庭の教育力向上に向けた地域ぐるみの家庭教育支援を推進する取り組みが必要である。

生涯学習団体の育成・支援については、生涯学習団体のコーディネーターやボランティアの人材養成講座を定期的に行き、市民や団体の学習成果の発表の場として、文化イベントや公民館祭り等の様々な事業を実施した。

また、学校支援地域本部事業や放課後子ども教室を拡充し、地域住民が学んだ成果を子どものために活かせる機会を提供した。さらに、生涯学習人材バンクを創設し、個人や生涯学習団体を各種講座やイベントへ派遣したり、生涯学習団体主催の講座やイベントを教育委員会として後援した。

公民館活動の充実については、公民館運営審議会において、公民館活動推進のための方策を協議し、全市的な公民館運営方針を決定するスキームを確立した。さらに、各地区公民館において、年間約 100 の主催講座を実施し、学習機会の充実と努めると共に、公民館を拠点に活動している団体の学習成果の発表の場として、全公民館で文化祭を開催し、世代を超えた地域住民との交流を深めている。また、公民館長等職員の各種研修会への参加を促進し、資質向上を図っている。今後は、公民館を地域活性化の拠点施設としてさらに充実させる方策を検討する必要がある。

### 【スポーツ等の推進】

スポーツ団体の育成・支援については、スポーツ少年団とスポーツ推進委員の活動により、効率的に機能しており、十分な成果を得ている。また、旧市町村地域ごとにある体育協会の一本化については、合併 10 年を迎え、精力的に協議を行っており、平成 28 年度から統合予定である。

スポーツ、レクリエーション大会の開催については、全市的なものとして、津山加茂郷フルマラソン全国大会や市民スポーツ祭、ウォークラリー、オリエ

ンテering、駅伝競走大会などを継続的に実施した。また、各種目団体においても、年間計画に基づいた大会等を実施しており、十分な成果をあげている。

施設面においては、弓道場の新設やサッカー場の人工芝化、野球場の整備などを実施した。

### 【人権啓発の推進】

人権問題への意識啓発については、様々な人権をテーマに講演会を開催し、市民に広く人権尊重意識の高揚を図った。

また、法務局や人権擁護委員協議会と連携し、小学校で「人権の花運動」や「人権スポーツ教室」を開催し、命の尊さに気付くことや思いやりの心の育成等を図ることができた。

男女共同参画の推進・意識啓発活動については、拠点として男女共同参画センター「さん・さん」に設置し、「さん・さんセミナー」や「さん・さん祭り」において、様々な講座を開催し、社会的、文化的に形成された性別による固定的役割分担制度や慣行の見直し等の意識改革を行い、男女がお互いを尊重できる意識づくりを図った。

男女共同参画プランの推進については、平成20年3月に第2次、平成25年3月に第3次プランを策定し、プランに沿って様々な事業の推進を行った。各種審議会等委員の女性委員の割合については目標に達していないため、今後はさらに、各種審議会等へ女性の委員の登用を呼びかける必要がある。

### 【青少年健全育成の推進】

青少年交流の促進については、海外の青少年との交流を促進するとともに、「津山でのびのび元気事業」として福島県の親子と市内青少年の交流を促進してきた。

青少年団体の育成・支援については、地域の子ども会に対して、津山市子ども会連合会への加入を呼びかけ、合併と同時に「津山っ子を守り育てる市民の会」と「津山市青少年育成指導委員連絡会」の規模を全市域に拡大して、団体の支援に取り組んだ。

相談体制の充実については、多様化、深刻化する相談内容に対応するために、教育相談センター鶴山塾において、大学准教授や臨床心理士、学識経験者等による専門相談の実施や休日相談日を設けるなど、相談、助言、支援活動の充実を図った。



## **2. 地域文化の継承と創造**

### **地域文化を活かした潤いのある社会の形成**

#### **【文化財の保護と伝統文化の継承】**

地域の貴重な歴史的文化遺産である津山洋学の全国発信と郷土学習の場、また城東地区の観光の中核施設として、平成 22 年に新洋学資料館を整備した。これにより、増加した収集資料の収蔵場所が確保されたが、史跡等の文化財関連の整備事業は旧津山地域に集中しているため、市全体を俯瞰した事業展開が今後の課題である。

文化財の調査や保存・活用、地域に残る伝統行事や芸能の継承については、各地域や保存団体などが積極的に取り組んでおり、団体間の連携もみられる。

今後は人口構成の変化等により、次世代への文化財の継承が困難になる可能性がある。現在、次代を担う市内の小学校 6 年生は全員、郷土博物館や洋学資料館で郷土の先人の業績を学んでいるが、地域住民を主体とした文化財や伝統文化を後世に伝えていくための取り組みと施策の検討が必要である。

#### **【芸術・文化活動の充実】**

市民の芸術・文化活動の支援と発表機会の提供として、津山文化振興財団助成事業や西東三鬼賞、各文化センター自主事業などに取り組んだ。

また、郷土博物館や洋学資料館などで数多くの企画展を積極的に開催し、芸術・文化の鑑賞機会の充実を図った。また、芸術・文化団体の支援及び育成を行い、文化を介して合併地域間の交流を行うことができた。しかし、美術品については、鑑賞機会が少なく美術館の設置が今後の課題である。

### **国際交流・地域間交流の充実**

#### **【国際交流の推進】**

市内 4 カ所でボランティア講師による地域外国人のための日本語教室を開催し、外国人との交流を含めた多文化共生を図り、外国人に住みやすいまちづくりを実践している。

また、市の国際化推進事業へ関心のある市民をボランティアとして登録し、外国人サポートのためのネットワークを構築するため、ボランティアバンク「津山市国際交流サポートネット」を設置した。これにより、各分野で積極的に市民の国際交流への参加を促すことができ、多文化共生へ向けた体制を整えることができた。

### 【地域間交流の推進】

合併後も、姉妹都市や友好都市との交流を活発に行っており、平成 23 年度には、出雲市や諫早市との三市友好交流 30 周年記念式典を実施した。平成 26 年度には宮古島市との 50 周年記念式典を行い、平成 27 年度には可児市との 20 周年記念式典を実施し、地域間交流の促進を図った。今後も一層、友好と連携を深め、地域の活性化に努めていく。

また、友好交流都市の米国サンタフェ市との交流も続いており、合併後もサンタフェ市から延べ 105 名が来津し、市からは 21 名がサンタフェ市を訪問した。

来津時は市内学校や観光地を訪れ、ホームステイを通じて市民との交流を図った。

地域振興基金については、地域活性化や市民の一体感醸成のための事業に活用し、旧町村地域の振興を図ることができた。

## 3. すこやかな子育て支援と福祉社会の形成

### 保健・医療の充実

#### 【健康づくりの推進】

発達障害児への支援や養育支援家庭及び児童虐待への対応など、専門的で質の高い支援を行うことで、母子保健事業の充実を図った。

健診については、旧町村地域では、基本健診やがん検診は集団健診のみであったが、合併により医療機関での個別健診も可能になり、受診機会が拡大することで、健康づくりが推進された。

また、旧町村地域では未策定であった健康増進計画を「健康つやま 21」として包含し、栄養・食生活など 6 つの領域に目標や取組を定め、全市で総合的・計画的に進めることができた。

圏域の医療拠点である津山中央病院へのアクセスの円滑化を図るため、周辺道路等の整備を実施し、さらなる健康づくりの推進に寄与していく。

#### 【医療体制の充実】

市町村合併と同じエリアで、津山市医師会と郡医師会の合併も実施されたため、医師会・医療機関との連携強化により救急医療、災害時医療、脳卒中等の医療連携体制等の強化を図ることができた。

また、ごんご支所間バスや地域巡回バス、過疎地有償運送を整備し、医療及び福祉施設等へのアクセスの確保と充実を図った。

## **子育て支援の充実**

### **【少子化対策の推進】**

乳幼児医療の充実については、平成 22 年 10 月から、県制度の拡充に合わせて「乳幼児医療費助成制度」を「子ども医療費助成制度」に改称し、入院診療分についての対象年齢を中学校卒業までに拡大して無料化した。さらに、外来診療分についても対象年齢を平成 23 年 7 月から順次拡大し、現在は、小学校就学前までは無料、小学校 1 年生から中学校卒業までは自己負担割合 1 割（月額上限額 44,400 円）としている。

今後、少子化対策や定住推進の観点から制度内容についての検証を行っていく。

### **【幼児保育の充実】**

新市建設計画に盛り込まれていた幼児教育施設の整備については、現在、「津山市立教育・保育施設再構築計画」を策定して、最適な教育・保育施設の体制を検討中である。

保育所整備事業については、勝北地域の保育所 4 園を統合する統合保育所建設事業として、平成 21 年度に勝北風の子こども園を開設した。久米地域は、倭文保育所の新築移転整備を行い、平成 22 年度から新施設での保育を開始した。また、旧津山地域は、老朽化した一宮保育所の移転新築事業を平成 25 年度から実施しており、平成 28 年度中の完成を目指している。

特別保育事業については、全地域で延長保育を実施している。また、一時預かり保育事業、休日保育事業、障害児保育事業等、保護者のニーズに応えられるよう体制を整備した。

### **【子育て体制の充実】**

平成 23 年度より、児童虐待をはじめとする様々な相談に対応するため、こども子育て相談室を新設し、子育て相談体制の充実を図っている。

子育て支援センター事業は、合併時は旧津山地域（一宮保育所）と久米地域（久米保育所）の 2 か所で実施していたが、勝北風の子こども園の開設に合わせて、平成 21 年度から勝北風の子こども園子育て支援センターを開設した。今後、一宮保育所の移転新築に伴い、同保育所内のすこやか子育て相談センターも施設が充実する予定である。また、乳幼児と保護者が相互の交流を図る場所として、平成 19 年度にアルネ・津山内に親子広場「すくすく」を設置し、平成

21年度からは、場所をすこやか・こどもセンター内に移転して、子育て家庭の交流促進や子育てについての相談や情報の提供、助言、その他の援助を行っている。

児童厚生施設である児童館については、市内に4カ所（中央児童館・南児童館・加茂児童館・阿波児童館）あり、既存施設の改修等を行っている。

ひとり親家庭の支援については、「母子自立支援員」を2名配置し、子育てや生活支援とともに、就労支援や経済的支援など各種制度の情報提供や活用を促進できた。平成26年10月からは「母子父子自立支援員」とし、父子家庭の支援も行っている。また、平成27年3月には「子ども・子育て支援事業計画」に内包した形で「津山市ひとり親家庭等自立促進計画」を策定した。

放課後児童クラブについては、平成27年度に清泉小学校区に開設したことにより、全小学校区（27学区）に児童クラブの設置が完了した。

また、平成27年度からは、子ども・子育て支援法等の施行に伴う児童クラブに関する新条例の施行により、市の責任が明確化されるとともに、より関与を深めることになった。施設面においては、学校の余裕教室等や学校敷地内、学校外など、設置場所が様々で、各クラブにおいて、施設面の不均衡が生じている。また、利用希望者の増加により、対応に苦慮している状況もあり、今後は施設面、運営面の両面から改善を図っていく。

ブックスタート事業については、「絵本と赤ちゃんとの最初の出会い」として、絵本を通して赤ちゃんと大人と一緒に楽しい時間を過ごしてほしいという願いを込めて、平成13年度から乳児検診時に実施している。また、平成18年度からは、フォローアップとして3歳児健診の際に絵本リストの配布も実施している。

乳幼児健診は、すこやか・こどもセンターで集中的に実施し、医師、歯科医師、保健師など多くの専門家を配置することにより、効果的な支援を行なった。

## いきいきとした福祉社会の形成

### 【高齢者福祉の推進】

高齢者福祉施設、グループホーム施設の整備については、介護老人福祉施設の2施設120床の新設及び2施設70床の増床、介護老人保健施設の1施設29床の新設（転換）、特定施設入居者生活介護の6施設268床の新設及び1施設14床の増床、地域密着型特定施設入居者生活介護の4施設108床の新設、グル

ープホームの3施設54床の新設等の整備を行うとともに、老朽化していた市立ときわ園の新築移転を行い、一定の目途が立ったと考えているが、今後の高齢者、要介護認定者の増加に対応するための整備について検討を要する。

在宅介護の支援は、介護予防や生活支援、家族介護支援を進めるとともに、人口規模や地理的要因等を踏まえて設置した8つの日常生活圏域それぞれに小規模多機能型居宅介護を1施設整備することを目標に進めており、今後は未整備の加茂・阿波圏域について整備を実施する。

また、介護予防事業については、地域ぐるみで介護予防を進める「めざせ元気!!こけないからだ講座」を実施しており、取り組む地域は全市域に拡大し、191か所に上っている。今後は、地域住民が主体となって地域の課題を発見し、専門職や行政とともに課題解決を図る「小地域ケア会議」を市内全域に広げていく必要がある。

高齢者の生きがい対策の充実、高齢者の社会参画の推進については、シルバー人材センターや老人クラブへの活動支援を行っており、今後も引き続き支援を行う。また、平成26年度からは、生活支援サポーターとして、元気な高齢者に支える側の役割を担ってもらふ事業を開始した。

### 【障害者（児）福祉の推進】

障害者の地域社会における共生の実現のため、障害者計画や障害福祉計画を策定し、障害福祉サービスの充実や相談支援体制の整備、障害者理解の促進のためのふれあい事業等を関係機関と協力して取り組み、日中一時支援事業所や相談支援事業所の開設に繋がった。

今後は、障害者の地域移行支援のための地域における体制づくりや、施設入所者が地域に戻るための訪問系サービスや日中活動系サービスの充実等が課題である。

### 【バリアフリーの推進】

公民館や学校等の公共施設の新築、改修にあたっては、多目的トイレや自動ドア、出入口へのスロープ設置等を行い、歩道の無段差化や点字ブロックの整備等も併せて実施し、高齢者や障害者、児童等全ての人にやさしい施設整備に努めている。

また、一般住宅においては、手すりの設置やトイレの洋式化等への助成により、改善を支援し、住宅におけるバリアフリー化を推進している。

## 4. バランスのとれた産業圏の形成

### 豊かな農林業の振興

#### 【生産基盤の充実】

耕作放棄地対策の手段として日本型直接支払制度や経営所得安定対策等の事業に積極的に取り組み、遊休地の急激な増加を食い止めた。

生産基盤の充実を図るためには、ハード対策は不可欠であり、これらの事業について、継続して実施しているが、今後の課題として、整備された農業用施設の維持管理及び長寿命化に対応していく必要がある。

#### 【生産体制の整備】

生産の基礎組織である営農組合の設立支援を行い、16組合から34組合へと組織の拡大を図った。

国の施策に積極的に取り組むとともに、アスパラガスやブロッコリー、しょうがなどの戦略作物により営農活動の支援を行った。

#### 【地域の特性を活かした農林業の振興】

地元農産物の販路拡大の為、西部(道の駅「久米の里」、中央(サンヒルズ)、東部(勝北マルシェ「ほほえみ彩菜」)の販売拠点を確立した。

また、循環型農業を推進し、小麦の生産拡大を行い、地元産小麦を使用した特産物を創出した。

#### 【地産地消の推進】

地元農産物の学校給食での使用促進に努めてきたが、さらに品目を増やす予定である。

また、サンヒルズや道の駅等の地産地消促進施設の活用と併せて、つやまFネットを中心に地域産品の商品化・ブランド化など付加価値の向上に取組み、販路拡大と地産地消を推進してきた。今後も引き続き、関係組織や団体等と連携しながら、地産地消の取り組みを進めていく。

#### 【畜産業の振興】

優良基礎雌牛の県外導入及び導入保留事業により生産基盤の強化を図った。優良和牛産子の肥育事業に着手し、「つやま和牛」のブランド化に取り組んでいる。

また、堆肥処理センターの堆肥の販売範囲を広げ、耕畜連携を推進した。

#### 【森林の保全と活用】

合併により市域の約7割の35,000haが山林となり、市民の安全・安心な暮

らしの維持には、土砂災害防止などの山林の持つ公益的機能の維持が重要となっている。そのために必要となる間伐等の森林整備の推進のため、作業道の開設や搬出、間伐に対する助成などを実施した。

また、地域材の活用のため、新築やリフォームに対する助成も実施した。

## **活力ある商工業の振興**

### **【商工業の推進】**

中心市街地においては、津山商工会議所等の関係機関との連携を密にしながら、新市建設計画やその後に策定された第4次総合計画、津山市中心市街地活性化基本計画等に基づき、活性化に努めてきた。

具体的には、ごんごバス小循環線の開設による利便性の向上、食のプロムナード事業やまちなか健康サポート事業等による快適性や回遊性に配慮した商業空間の整備、アルネ・津山の地域交流センターの開業をはじめとした商業機能の高度化、まちなかシネマ実証実験などの多様な都市サービスの充実を図ってきた。

また、シャッター通りが続く商店街の現状等を踏まえ、新規出店者等への支援を行う空き店舗対策事業を実施し、中心部の賑わいの創出を図ってきたところである。

中心市街地活性化基本計画事業の進捗はおおむね予定通りに進み、計画エリア内の人口の年間社会動態平均がプラスに転じるなど、数値的にも一定の効果が表れているが、中心市街地の賑わい創出を図るためにも、継続的な取り組みが必要である。

一方、旧町村地域においては、作州つやま商工会等との協力関係を密にしながら、観光と連携した活性化の促進や経営指導、人材の育成、融資の拡充、あるいは、作州津山ふるさと交流物産展などのイベントの開催等、中小企業支援の充実やまちづくりの推進を図ってきたところである。

また、これまでステンレス産業クラスターの形成等、本市の特色ある工業分野の活性化を進めてきた。

今後はさらに、今年度設立した「つやま産業支援センター」による総合的な起業支援のシステムを確立し、本市の特色ある強固な産業基盤の構築につなげていく。

### **【工業拠点の形成】**

工業団地等を核とした工業拠点の充実については、企業が安心して操業を継続できるよう、誘致施策や支援策の拡充を実施し、産業振興の拠点として健全な発展を遂げている。7つの公的団地については既に完売しているが、残る分譲中の2団地については、経済波及効果が大きく、雇用の創出が見込まれる企業誘致に取り組んでいる。

企業誘致の推進については、津山産業・流通センターが平成10年度から分譲を開始したが、バブル崩壊後の国内景気の低迷を受け、合併時においても立地率は15%程度と低迷していた。しかし、誘致業種の拡大や優遇制度の拡充・見直しを実施した結果、立地率は60.5%となり第4次総合計画後期実施計画の目標値を上方修正した。

また、久米産業団地についても合併時の立地率は15.8%と低迷していたが、県と連携した誘致活動が実を結び、木材関連企業等の立地が進んだことで、立地率は71.8%まで上昇した。

## **魅力ある観光の振興**

### **【地域資源を活かした観光の振興】**

本市最大の誘客数を誇る春の「さくらまつり」について、平成25年から津山城(鶴山公園)、声ヶ岬、及び尾所のまつりを一元化し、4月初旬から下旬まで、本市の桜が堪能できる催しとして、新市一体となった観光情報の発信を行っている。

また、横野滝観光施設整備事業では、バイオマス観光トイレの改修や駐車場整備、災害復旧事業として滝壺浚渫及び遊歩道法面整備を行った。このように、既存の観光資源や観光拠点の充実を行い、誘客促進を図っている。

### **【観光資源の連携とネットワークづくり】**

地域の魅力ある観光資源を掘り起こすなかで、平成19年から「みまさか鉄道近代化遺産の活用」や津山ホルモンうどんに代表される本市特有の「食文化の発信」に取り組んだ。平成24年からは美作国建国1300年記念事業を通じた周辺市町村との連携による観光宣伝活動の強化を行うなど、県内外の観光資源ともリンクさせながら周遊型観光に対応した、観光ルートや観光資源のネットワークの形成を図っている。

平成25年には市観光協会の一元化を行い、山下地内の事務所と加茂地域内の北支部事務所を拠点として、効率的な組織運営と効果的な事業推進を行う組織



基盤を整備した。また、県緊急雇用創出事業を活用して多言語表記の観光ホームページや観光映像を制作するなど、観光案内機能の充実と観光情報システムの構築を行っている。

## **雇用の創造**

### **【就業対策の推進】**

高校や大学への進学を機に若者の市外への流出が続く中、津山広域事務組合と連携し、特に新規学卒者の地元就職を促進するため、地元の高校や高専、大学の学生を対象にした学校訪問活動や若者職業体験事業、企業説明会、就職面接会等を実施した。県外に進学した学生も含めた就活学生登録制度を活用して県北へ就職希望の学生に対して、就職に関する情報を提供し、企業とのマッチング等を図っている。

また、平成 24 年 9 月に定住相談ホットラインを開設し、移住相談会にも積極的に参加することで、IJU ターン希望者に対して、定住に関する情報を提供している。

さらに、津山圏域無料職業紹介センターを通じて職業相談・紹介事業を実施し、企業の人材確保に取り組んでいる。平成 24 年 7 月から 27 年 3 月まで実践型地域雇用創造事業を実施し、新たな雇用を 568 名創出した。

母子・父子家庭を対象とした就労支援策として、資格取得のための自立支援給付金事業や自立支援プログラム策定事業等も実施している。

高校生の新規学卒者については、津山管内（美作管内除く）への就職者数は、合併当時と比較して、年間 79 名増加しており、津山管内就職率も向上している。

しかし、県外の大学に進学した学生が卒業後地元で就職する割合は、約 1 割に止まっており、今後は高校や高専、大学の学生を対象としたインターンシップ制度等を積極的に実施し、IJU トータルサポート事業に取り組むことで、さらなる若者の地元企業への就業を推進していく。

### **【新産業の創出支援】**

「つやま新産業創出機構」を中心とした産学官の取り組みにより、本市の特色を活かしたステンレス産業や津山産小麦等の食料産業などの分野において、新技術や新商品の開発・販路開拓等に関して一定の成果が得られた。

引き続き、同機構の機能を拡大充実するために平成 27 年度に設立した「つやま産業支援センター」による取組みや関係機関との連携により、新産業の創

出等を支援していく。

#### **【起業支援】**

これまで「つやま新産業創出機構」には、起業や創業への支援システムを設けていなかったため、商工会議所等関係機関との連携による対応にとどまっていた。しかし、同機構の機能を拡大充実することを目的に平成 27 年度に設立した「つやま産業支援センター」においては、こうした創業等に関する支援も含めた総合的な企業サポートのシステムを確立し、本市の特色ある強固な産業基盤の構築につなげていく。

### **5 . 自然環境の保全と循環型社会の形成**

#### **自然環境の保全**

##### **【環境保全対策の推進】**

環境保全に対する意識啓発の推進については、市民の健康を守り、快適な生活環境及び自然環境を保全するため、必要に応じて企業と環境保全協定を締結し、市の施策に積極的に協力を求めている。

また、市民には、広報紙やホームページ等を通じて野焼きなどに関する啓発活動を行い、違反者には助言や指導を行った。

自然環境に配慮した計画的な土地利用の推進については、自然保護地区内で事業を行う者やその他関係者に対し、必要な助言又は計画の変更等を指導した。

自然保護活動団体の支援については、久米地域にある山林の環境保全活動団体である「木こりの会」の運営を支援した。

##### **【森林・里山の環境保全】**

合併により津山市の市域の 70% は山林となり、特に阿波地域は 94%、加茂地域は 89% が山林であり、林業振興を重要施策として取り組んだ。平成 16 年の台風 23 号による倒木被害は市全体で 1,200ha にも及んだが、市において上乘せ助成措置を行い、1,080ha の復旧が完了した。

個別の事業では、作業道設置や搬出間伐への運賃助成や森林経営の基本となる森林経営計画策定のための専門員の配置などを行った。里山整備に関しても、「あば木の駅プロジェクト」などの先進的な取り組みも行った。

平成 24 年には、「津山市森づくり条例」を制定し、条例の規定に基づき、「森づくり基本計画」を策定し、将来を見据えた森づくりを推進することとしている。

## 循環型社会の形成

### 【循環型社会形成の推進】

リユースプラザ津山「くるくる」において、家庭で不要になったものを持ち寄ってもらい、必要な人へ無料または安価で提供するリユース事業と常設の資源回収を行っており、開設当初の平成 12 年度は約 7,000 人の利用者だったが、平成 26 年度は約 28,000 人に上っており、年々増加している。また、青空リサイクルプラザを市内スーパー駐車場 3 か所で開設するなど、資源回収拠点の充実、拡大を図った。

平成 28 年 4 月から、家庭ごみ処理が全市で統一されることから、処理施設が異なる勝北・久米地域において、資源回収を行っている団体への支援の拡大を図っていく。ごみ減量化・リサイクルの推進については、今後も継続し、充実させていく。

### 【不法投棄の防止】

合併前から不法投棄の防止には積極的に取り組んでおり、関係町内会・行政機関などと協力し、安井・河辺・野介代・高野本郷・一方地内などで不法投棄物の回収や、要望のある町内会に不法投棄禁止看板の提供、監視カメラの貸与など防止対策に取り組んだ。その成果もあり、以前に比べ不法投棄は減少傾向にある。しかし、不法投棄は投棄した者が特定できないケースが殆どで、後を絶たないのが現状である。不法投棄撲滅のため、今後も町内会や関係機関の協力を得ながら継続した取り組みが必要である。

環境美化活動の支援については、津山市環境衛生推進委員会と連携し、市内全域を対象に、美しいまちづくり運動推進事業を実施した。

主なものは、花いっぱい運動を行っているボランティア団体等への花の苗やプランターの配付、優秀な花壇を作った団体等の表彰などで、毎年度 6 月の環境月間においては、中心市街地を流れる吉井川など主要河川の清掃活動への支援等を行っている。

### 【新エネルギー活用・省エネルギー対策の推進】

公共施設への太陽光発電や小水力発電の導入を進め、平成 22 年には市民に対する住宅用太陽光発電システム設置補助金制度を設け、新エネルギーの普及促進を図ってきた。

また、公共施設等への高効率機器等の導入を図り、それによって得られた二酸

化炭素削減効果を津山版カーボンオフセット商品に発展させるなど、エネルギーを地域の活性化に関連付ける展開も進めてきた。

今後は、地域エネルギー資源の有効活用をさらに進め、エネルギーの地域内循環、地域産業への発展、さらには地域の分散型エネルギーの活用による災害に強いまちづくりを目指していく。

#### **【環境保全体制の整備】**

社会情勢の変化に応じて、前向きに対応しており、ガイドラインの策定等、津山市の方針や取り組むべき方針を明らかにして進めている。

### **6．快適で安全、便利な基盤の整備**

#### **交通体系の整備**

##### **【地域高規格道路の整備】**

空港津山道路の一部区間である津山南道路の設計協議が完了し、用地買収を進め、工事に着手した。

空港津山道路全線の早期事業化が今後の課題である。

##### **【国道・県道の整備】**

国道 181 号の院庄交差点から新錦橋までの交通渋滞を緩和するために、平成 20 年度から改良に着手しており、早期完成が望まれている。

市街地環状道路網の一画を担う中環状道路の一部区間である大谷一宮線について、街路事業により小田中～山北工区を平成 22 年に、山北～小原工区を平成 24 年に供用開始することができた。これにより、中心市街地の南北軸が強化され、交通渋滞の解消に寄与した。

##### **【市道の整備】**

市街地環状道路網の一画を担う中環状道路の一部区間である総社川崎線について、平成 21 年に街路整備事業により林田～川崎工区の供用を開始した。また、総社～山北工区、沼～林田工区については、事業着手し、用地買収を進めており、早期完成が課題となっている。

また、総社川崎線とネットワークを形成し、市街地東部と吉井川南部を結ぶ川崎八出線（天神橋）が平成 22 年に完成した。

##### **【生活道路の整備】**

各町内要望に対応し、生活道路の拡幅等を実施した。今後も、緊急性や必要性を精査し、事業を展開していく。

### 【生活交通の整備】

コミュニティバスの運行については、ごんごバス、市営阿波バス等を整備・実施した。今後は利用者促進や効率的な運行が課題である。

地域バスの整備事業については、各路線の見直しと福祉バスや過疎地有償運送等の導入・運用を行った。

今後は、人口減による利用者減少、効率的な運行が課題である。

### 【公共交通の拡充整備】

津山駅周辺整備事業については、整備に着手し、用地買収を進めるとともに工事を実施しており、早期整備が期待されている。

路線バスの維持に関しては、国庫・県費補助等を活用しつつ、路線見直しを図りながら、確保維持している。

JR については、各路線の JR や各自治体が参加する利用促進団体を通じて、利用促進を図った。今後も同様に沿線住民への利用促進を図っていく。

## 安全・安心なまちづくり

### 【治山・治水対策の推進】

沼地区の地すべり対策事業が、平成 25 年度に概ね完成した。砂防事業については、平成 21 年度にあわら川、平成 22 年に妙原川において事業着手し、早期完成が望まれている。

### 【河川整備の推進】

河川整備事業については、要望等により順次整備を実施している。野介代川については、平成 26 年度から道路拡幅と合わせ事業着手した。

### 【消防体制の整備・充実】

合併後、5つの消防団が統合し、新たな消防団体制と装備等の整備統一を目的に「津山市消防団組織見直し・活性化プロジェクト会議」を設置した。その中で、管轄区域の面積や世帯数、団員の欠員状況等を踏まえた団員定数や消防機庫、消防機材の基準について決定し、その基準に従い、消防車両や小型動力ポンプ等の機器の更新を計画的に進めてきた。

また、消防団定例会議へ津山圏域消防組合職員の出席を得ることにより、施策及び行事等の情報共有を図り、平時における訓練等の他、非常時における迅速な対応体制の構築等、相互連携を図っている。

### 【防災対策の推進】

合併後、災害発生時等の情報伝達手段の一つである防災行政無線の整備に取り組んできた。平成 25 年度は勝北地域への整備を行い、平成 27 年度は、久米地域の老朽化したアナログ防災行政無線のデジタル化に取り組むことにしている。引き続き加茂地域の設備更新を計画しており、加茂・阿波・勝北・久米地域の防災行政無線同報化に向け、取り組んでいる。

また、毎年「津山市防災会議」を開催し、「津山市地域防災計画」の見直しを行っている。そして、地域における災害に対する備えの強化、避難や危険回避などの自主的な行動支援に有効となる、「浸水想定区域」、「土石流危険渓流」、「急傾斜地崩壊危険箇所」、避難及び防災情報などを掲載したハザードマップを作成し、関係機関への配布や公共施設等への設置を行った。

平成 23 年度には、新たに「避難所予定施設一覧」情報等を加えた改訂版を作成し、平成 25 年度には「土砂災害警戒区域」等の危険箇所等の見直しを行い、市内全戸へ配布することで、市民一人ひとりの防災意識の向上と地域の情報共有による防災体制強化を図った。

併せて、災害発生時における要配慮者の避難対策の充実を目的とし、平成 24 年度には、民間社会福祉施設を「福祉避難所」として使用することについて、施設設置者と協定を締結した。

また、防災・減災の取組みには、「共助」と「公助」の連携が重要であり、地域防災力である自主防災組織の設立促進に取り組んできた。平成 25 年度には、自主防災組織が活動を行う上で必要な防災資機材等の整備経費に対し、助成制度を創設し、地域での自主活動の促進を図っている。平成 18 年に 20.9%であった津山市の自主防災組織率は、平成 27 年 4 月には、市内 163 組織となり、組織率は 100%になった。

市民への防災意識の啓発や防災体制の充実強化を目的に、市広報紙への防災対策特集の掲載や「市総合防災訓練」の隔年開催を継続実施してきた。

「市総合防災訓練」未実施年度には、地域を細分化した訓練実施を行うこととし、平成 26 年度は久米地域で実施した。次回、平成 28 年度は加茂地域で実施することになっている。

#### **【交通安全意識の高揚】**

交通指導員 2 名体制により、市内全域の幼稚園、保育園、小学校、老人クラブなどの要請を受けて交通安全教室を実施した。

また、津山警察署や県民局と協力し、道路やスーパーの駐車場等でチラシや

グッズを配布し、交通安全の啓発活動を行っているほか、市内の各小学校の保護者代表で組織する交通安全母の会においても交通安全活動を実施し、市内全域において交通安全意識の高揚を図るための活動を行った。

### 【防犯意識の高揚】

連合町内会の働きかけにより、市内の連合町内会全ての支部（44支部）に防犯・防災を目的とする組織を立ち上げることができ、単位町内会で立ち上げた組織も含めると市内には160以上の組織ができており、防犯意識の高揚を図る活動を実施している。

青色防犯パトロールについても10団体が立ち上げられ、主に小学生の登下校時の見守り活動を実施している。市としても職員を対象とした青色防犯パトロール講習会を開催し、全職員が防犯活動に取り組む体制を構築しているところである。

また、犯罪防止を目的として、防犯灯や防犯カメラの設置を行う町内会への助成制度を設け、支援を行っているほか、啓発活動として幼児や低学年児童を対象にした防犯教室を開催し、防犯意識の高揚に取り組んでいる。

平成23年11月に津山市暴力団排除条例を施行し、平成24年9月には津山市の事務事業からの暴力団排除に係る合意書を津山警察署と締結し、暴力団排除の取り組みを行っている。

### 【消費生活対策の推進】

合併後の平成18年に「消費生活センター」を設置し、2名の相談員が市民からの相談に応じているほか、各地に出向いて消費生活講座を開催し、啓発に努めている。

また、自主事業団体である岡山県消費生活問題研究協議会津山支部の活動についても市が事務支援をし、消費生活の向上を推進している。

## 生活環境の整備

### 【定住環境の整備】

久米地域の市営住宅八千代団地については、平成17年度に工事着手し、2カ年で住宅整備が完了した。

### 【公園・緑地の整備・拡充】

合併後、都市公園、児童遊園地、農村公園などそれぞれ異なっていた管理体制を一元化し、一体的に公園・緑地の管理を行ってきた。

阿波地域内の加茂川に親水公園整備として、河川公園が計画されていたが、見直しにより事業中止になり、県事業で河川改修が実施され、河川断面内に一定程度の親水施設が整備された。

新たに井口公園の整備や鶴山公園の景観整備事業などに取組み、公園・緑地事業を推進した。

#### 【市街地の整備】

津山駅周辺整備事業については、整備に着手し、用地買収を進めるとともに工事を実施しており、早期整備が期待されている。

#### 【上水道の整備】

勝北地域と久米地域では、企業団受水と配水エリアの見直しに合わせて、施設の統廃合を実施し、配水池と管路等の施設整備を行った。このことにより、受水の効率的な活用と給水の適正化が図られた。

また、加茂地域と阿波地域に7つあった簡易水道事業を3つの簡易水道事業へ統合し、さらに現在は2つの簡易水道事業を実施中である。簡易水道事業は、上水道事業へ経営統合することにしており、この間、改修整備が必要な施設において順次施設整備を進めており、維持管理の省力化、水質向上などの課題についても取り組んでいる。

#### 【生活排水処理の推進】

公共下水道整備事業については、人口減少時代を見据えて平成24年度に計画区域の縮小を行い、平成42年度事業完了を目指して、事業を実施中である。

農業集落排水整備事業については、阿波処理区で平成10年に供用開始した後、加茂地域の5地区にて事業を推進し、平成20年度に完了した。

合併処理浄化槽整備事業については、公共下水道及び農業集落排水区域外へ設置補助金を交付しており、10年間で3,081基分の設置補助金を交付した。今後も地域の状況に応じた汚水処理施設整備を実施していく。

排水路整備については、集中豪雨などによる浸水被害を防止するためにポンプゲートを設置し、市民の安全と財産の保全に取り組んでいく。

#### 【斎場等整備】

総合斎場の整備については、平成18年度に大型炉1炉を増設し、合併に伴う火葬件数の増加に対応した。また、緑地帯には、平成23年度に自然にやさしいケナフプランケットを敷き詰め、環境面に配慮した整備を行った。斎場に関する道路整備については、関係町内会との協議確認書等により、整備を実施して



いる。

公共墓地については、平成 20 年度に「市営墓地あり方検討委員会」において、新たな市営墓地の整備は行わないが、個人墓地については、申請により随時経営許可を行う方針を決定し、市民ニーズに対応している。

#### 【演習場対策】

陸上自衛隊日本原演習場については、実弾射撃等による周辺地域への被害や損害に対し、周辺整備事業等を実施した。演習場を安定的に使用するため、地域住民の理解を得るよう努めている。

### 高度情報通信網・IT 環境の整備

#### 【地域情報網整備】

公共施設情報ネットワーク整備事業としては、平成 17 年に本庁や各支所、公共施設を結ぶネットワークを統合し、利用を開始した。

CATV 整備事業としては、平成 21 年度に津山市加茂阿波地区情報通信ネットワーク整備事業を整備した。

#### 【IT 環境の整備】

CATV の活用としては、平成 21 年度に整備した津山市加茂阿波地区情報通信ネットワーク整備事業の利用促進中であり、平成 26 年度末での加入率は 49% になっている。

地図情報デジタル化事業としては、平成 17 年に旧市町村の地図情報システムを統合し、システムを Web 版に変更した。

ホームページの充実としては、平成 21 年度と平成 26 年度にホームページの作成・管理システムを変更し、さらなる充実を図った。

行政情報化の推進として、平成 18 年度と平成 25 年度にスポーツ施設予約システムの更新、平成 20 年度に電子入札システムの導入、平成 21 年度には図書館 IC タグによる自動貸出システムを導入するなど、各種システムを Web 版に変更し、在宅で各種サービスを受けられるよう整備を行なっている。

## 7. 市民参加のまちづくりの推進

### 開かれたまちづくりの推進

#### 【情報公開制度の充実】

津山市情報公開条例の規定による行政文書の開示については、事務の一元化

を図り、旧町村において作成、取得した文書の開示については、各支所において開示を実施することが適当であることから、各支所に総合窓口を設置して制度運用を行っている。さらに従前から行われてきた情報の提供によって対応してきたものについては、基本的に同様に取り扱うものとしている。

#### 【広報活動の充実】

ホームページについては、閲覧者がわかりやすく使いやすいページの構築を目指し、事業を進めている。

広報紙では、合併地域の行事等を掲載できるよう、取材を進めてきており、阿波地域の特集など市民活動にポイントを置いた情報提供も行ってきた。

平成 24 年度よりフェイスブックの試行を始め、平成 25 年 1 月より正式に運用を開始し、広報ツールの一つとして活用している。

#### 【市民参画機会の拡充】

平成 19 年度に市政アドバイザー制度を導入し、専門家の意見をいただく機会を設けた。さらに、平成 26 年度には同制度を発展的に改組し、「津山珈琲倶楽部」を設置し、「まちづくりアドバイザー・まちづくりサポーター」によるまちづくりへの意見・提言や情報提供を受ける仕組みづくりを進め、市外への情報発信を行っている。

平成 22、23 年度には、市内各地域において「市民と市長との地域懇談会」を開催し、市民との対話を進めてきた。平成 24 年度からは市民とのさらなる身近な対話を目指し、少人数グループを対象とする「市民と市長のふれあいトーク」を実施している。

また、第 5 次総合計画の策定において、地区別懇談会や分野別懇談会をはじめ、アンケート調査やグループインタビューを行い、幅広く市民の意見を聴く手法を取り入れ、計画に生かすよう努めている。

地域審議会は、旧町村地域に設置し、毎年数回開催して地域課題や地域振興策を地域住民と行政が協議していたが、合併 10 年を迎え終了した。今後は 1 つの会議体として、新たに「津山市中山間（合併町村）地域懇談会」を設置し、合併地域の地域振興について協議していく。

#### コミュニティ活動の活性化

#### 【コミュニティ施設の整備】

津山市町内会集会所施設整備費補助事業により、地域の活動拠点となる町内会

集会施設の整備に対する助成を行った。合併後 10 年間で、新築、修繕、増改築、下水道接続、バリアフリー工事など、計 46 件の助成を行なった。また、平成 22 年度に国の緊急雇用対策事業を活用し、計 31 件バリアフリー工事への助成を行い、コミュニティ活動の充実を図った。

地域コミュニティ活動に必要な施設や備品等の整備についても、自治総合センターが行うコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、助成を行った。合併後 10 年間で、施設整備 3 件、備品整備 23 件の助成を行った。

### 【コミュニティ活動の支援】

過疎・高齢化が進む地域において、概ね小学校区を単位とし、津山市連合町内会の支部など地域のコミュニティ組織を中心に地域の多様な主体が協議会を結成し、活性化に取り組む事業を「住民自治協議会」事業としてその設立、活動支援を行ってきた。当初は旧町村地域を対象にモデル事業として開始したが、現在は全市域に対象を広げ、現在 9 地域で設立されている。地域の暮らしの支えあいや地域資源を活用した活性化の取組など種々の活動が展開されており、引き続いての設立支援、活動支援が重要である。

また、久米ふるさとまつりや、阿波ふるさとふれあい納涼星空祭りなど、地域コミュニティの連帯、活性に向けた取り組みに対する支援を行い、コミュニティ活動の充実を図った。

市民生活全般にわたる行政サービスの円滑な実施のため、町内会長の連合組織である津山市連合町内会に対する運営補助を行い、市民福祉の推進・充実を図った。

市民の行動規範となる『津山市民憲章』の推進実施団体である津山市民憲章推進協議会への運営補助を行い、市民憲章の周知、定着を図った。

## ボランティア・NPO 等への支援と協働

### 【ボランティア組織・NPO 等支援】

つやま市民活動センターにおいて、市民団体等からの NPO 設立や事務処理に関する相談について、随時対応している。

また、平成 20 年度からは「住民自治協議会」事業を、平成 21 年度からは「公募提案型協働事業」や「地域づくり人材育成事業」を実施し、行政との協働による地域課題解決のための取組を進めている。

### 【ボランティア・NPO 等の交流・連携の推進】

災害ボランティアセンターに関する連携については、NPO つやま支援センター、危機管理室、協働推進室において協定書の作成を含め検討中である。

また、毎年実施される「あいあい祭り」などの中で、人材育成のための講座や研修会を企画し、広く市民団体等に参加を呼びかけている。

市民活動の支援にはボランティアコーディネーターが重要な役割を果たしており、今後はその育成を図っていく必要がある。

## **8 . 経営感覚のある行財政運営の推進**

### **行政運営の効率化**

#### **【組織体制の再編・機能の充実】**

第8次行財政改革大綱（平成18～21年度）、第9次行財政改革大綱（平成22～27年度）を策定し、実行計画を基に計画的に取り組み、その結果目標額を上回る効果額を計上することができた。

定員適正化計画については、職員数1,036人（平成16年4月1日時点。5市町村合計）から840人（平成27年4月1日現在 育児休業代替任期付職員8人を除く。）になっており、定員の適正化に取り組んでいる。 目標人数：836人（平成30年4月1日時点）

#### **【職員の資質向上・専門職員の育成】**

職員研修の実施については、市町村合併により増加した係長級・主任級職員研修の充実を図るとともに、職員の能力開発、人材育成を目的とした能力評価と業績評価による人事評価制度を構築（平成27年度：試行。平成28年度：本格実施）し、業績評価については目標管理手法を採用した。

各分野における専門職員の育成については、各支所に配置されていた保健師を健康増進課に配置することで、情報や職務関連知識を共有し、対応件数を平準化し、専門性の向上を図った。

#### **【行政情報化の推進】**

行政情報システムの統合整備としては、平成17年に旧市町村の電算システムを統合し、利用を開始した。

総合行政ネットワークの整備としては、平成17年に旧市町村のネットワークを統合し、利用を開始した。

LANの構築など行政情報通信基盤の整備としては、平成17年に旧市町村の通信基盤を統合し、利用を開始した。

電子自治体の推進としては、平成 20 年度に電子入札システムの導入、平成 21 年度には図書館 IC タグによる自動貸出システムを導入、平成 23 年度に電子申請システムを導入するなど、行政事務の情報化を推進し、事務業務の効率化を図っている。

#### **【行政評価システムの導入】**

行政評価システムの整備としては、平成 25 年度から事業評価結果を予算に反映すべく、予算編成にかかる事業評価システムを導入した。

#### **【広域行政の推進】**

津山広域事務組合（津山市、鏡野町、勝央町、奈義町、久米南町、美咲町の 1 市 5 町で構成）で、圏域内の雇用対策を中心とした各種取り組みを実施した。

### **経営感覚のある財政運営**

#### **【計画的な財政運営の推進】**

平成 19 年度事務事業点検、平成 24 年度事務事業点検、施設点検により事業を評価し、行財政運営の均衡を図った。また、平成 25 年度から予算編成にかかる事業評価を導入し、予算配分の適正化を図った。

#### **【自主財源の確保】**

受益者負担の適正化については、事業仕分け等により地域差のある受益者負担について、見直しを行った。

市税などの自主財源の確保については、自動販売機売上納付金制度、広告料収入、ふるさと納税、インターネット公売など多様な方法で収入確保に努めた。

#### **【施設管理・運営の民間委託の推進】**

民間委託の推進については、平成 26 年度末までに 31 施設を指定管理者制度による施設に移行し、民間活力の導入を図った。

また、清掃業務と給食調理業務の民間委託や水道事業の包括的民間委託を行った。

## **4 主要事業実施状況、地域別事業費について**

主要事業の実施状況については資料表 3 に、地域別事業費一覧は資料表 4 に掲げる。本市は加茂地域、阿波地域、久米地域が過疎地域指定を受けており、

過疎地域においては合併特例債よりも過疎債が有利な財源であり、積極的に活用している。そのため事業費一覧については、合併特例債事業と過疎債事業、また、勝北地域の演習場周辺対策事業の一部を計上している。

この間、公民館の建設や保育所整備、道路整備、下水道整備など新市の住民が合併による効果や一体感を感じられるよう、市民サービスを高い水準で平準化させる視点で事業実施を行っている。このことにより、基本理念にある地域の融和・地域の連携による新市としての一体感の醸成が、この10年間で着実に図られたものといえる。

特に、住民の生命、身体、財産に係る災害対応に関する分野、生活、情報基盤の整備へは積極的取り組みを行ってきた。具体的には、市内全域の小中学校の耐震化事業、勝北地域(平成26年度整備済)・久米地域(平成27年度整備中)・加茂地域(平成28年度以降整備予定)の防災行政無線のデジタル化、旧津山地域への緊急告知防災ラジオの導入、携帯電話へのメール一斉送信システムの導入、消防の高度化、加茂地域・阿波地域の簡易水道の統合や更新、加茂・阿波地域の地域情報通信施設整備(CATV)、地域公共交通の整備などがあげられる。

事業費ベースでは総額382億円、旧津山地域が223億円、加茂地域が39億円、阿波地域が9億円、勝北地域が22億円、久米地域が52億円となっている。旧3町間で開きがあるように見えるが下水道事業(旧加茂町18億円、旧久米町29億円)を除けば、旧3町の事業費はそれぞれ約21億~23億円程度となる。

なお、未着手事業については、事業の必要性等を精査し、真に必要なものについては第5次総合計画に位置付けていくこととしている。

## 5 新市建設計画の公共施設の統合整備計画について

新市建設計画では公共施設の統合整備について「住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の実状や地域全体のバランス、さらには財政状況等を考慮しながら逐次、統合整備を検討していきます。」とされている。

この間、勝北地域の4保育所の統合、阿波小学校の加茂小学校への統合などを行ってきたものの公共施設の統合整備は今後の課題である。平成26年度には公共施設白書の間接報告が行われ、平成27年度に最終報告を行う予定で、今後、具体的取り組みが必要となっている。

なお、旧町村庁舎は、この間支所として活用しており、合併10年を経る中で

旧町村地域の地域振興の拠点として支所（阿波地域においては出張所）の役割は益々重要であり、支所庁舎の空きスペースの有効活用なども引き続き検討すべき課題である。

## 6 新市建設計画の財政計画について

新市建設計画の財政計画については、合併特例債の適切な活用による新市建設計画の推進を図る一方で、合併による歳出の削減効果を見込むなど新市の健全な財政運営を前提として策定したものである。（資料表5、6）

このため、平成18年度に策定した第4次総合計画に基づく計画的な事業実施や平成22年度に策定した行財政改革大綱に沿った行財政改革に努めてきた。

人件費については、合併以後の定員適正化計画に基づく計画的な職員数の削減により、平成26年度決算見込みでは、合併当時（平成17年度）より13億2,400万円減の71億6,800万円となっており、また、実質公債費比率も合併当時の18.1%から14.0%（平成25年度）に改善するなど財政基盤の強化に繋がっている。

### （1）主な歳入の推移

#### 市税

市税については、税制改正による税源移譲などから増加傾向にあったが、平成20年度以降は景気低迷による市民税や固定資産税の減収などから減少傾向となった。

その後、平成24年度以降は市民税等が緩やかな回復基調となっており、平成26年度決算見込みでは、合併時より3億3,500万円増の130億4,900万円となっている。

#### 地方交付税

地方交付税については、合併特例法により合併後10年間は合併算定替による上乘せが行われることとなっているが、平成18年度から平成20年度においては国の三位一体改革により大幅な減額となった。

その後、国の地方財政計画の見直しが行われたことなどから、現在では合併時より8,600万円増の127億1,700万円となっている。

なお、平成 26 年度をもって合併特例期間が終了し、平成 27 年度からは合併算定替上乘額の段階的縮減が始まることとなる。

#### 市債

市債については、合併後 10 年間（平成 17 年度～平成 26 年度）での発行見込み額は 698 億 3,800 万円となっている。この内、第三セクター等改革推進債（113 億 5,000 万円）を除いた発行額は、当初計画より 48 億 8,000 万円増の 584 億 8,800 万円となっている。

なお、10 年間での合併特例債の発行見込額は、地域づくり基金造成分 32 億 3,000 万円を含めて 192 億 6,800 万円となっている。

#### その他の歳入

各種譲与税・交付金については、平成 26 年度決算見込み額は 20 億 1,600 万円となっているが、国の制度改革等の影響により合併時と比べて 9 億 5,600 万円の減となっている。

## （２）主な歳出の推移

### 義務的経費

人件費については、合併以後の定員適正化計画に基づく計画的な職員数の削減（139 人）等により、平成 26 年度決算見込みでは、合併時より 13 億 2,400 万円減の 71 億 6,800 万円となっている。

扶助費については、高齢化の進行などによる社会保障関係経費の増により、平成 26 年度決算見込みでは、合併時より 31 億 7,800 万円増の 99 億 9,500 万円となっている。

公債費については、当初計画では見込んでいなかった第三セクター等改革推進債の発行という特殊要因があるものの、起債発行額の計画的な抑制により、合併時より 6 億 7,500 万円減の 58 億 8,800 万円となっている。

### 投資的経費

投資的経費については、平成 18 年度以降は第 4 次総合計画に基づいた計画的な事業執行に努め、平成 23 年度までは概ね 50 億円から 60 億円規模となっていたが、平成 24 年度以降は国の経済対策に対応して小中学校施設耐震化事業や中心市街地活性化対策事業等に積極的に取り組んだことから増加傾向となっている。

平成 26 年度決算見込みでは、合併時より 18 億 100 万円増の 107 億 9,700 万



円となっている。

#### その他の歳出

物件費については、行財政改革に取り組む中で経常的な事務経費の抑制に努めているが、消費税率の引き上げ等により、平成 26 年度決算見込みでは、合併時より 2 億 7,400 万円増の 51 億 8,100 万円となっている。

繰出金は、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計などへの繰出金の増などから、平成 26 年度決算見込みで合併時より 6 億 6,400 万円増の 58 億 5,500 万円となっている。

### (3) 基金（財政調整基金）残高

財政調整基金については、合併特例期間終了後の地方交付税の減額に備えた計画的な積立を行ったことから、平成 26 年度末の残高見込みは、合併時より 24 億 400 万円増の 50 億 1,000 万円となっている。

### (4) 合併特例期間終了後の財政見通しについて

平成 27 年度から合併特例期間終了による地方交付税の合併算定替額の段階的縮減が開始されるなど、財政状況は一層厳しい状況となることが予測される。

このため、今後の財政運営については、財政計画（長期財政見通し）及び行財政改革実行計画に基づいた事務事業の見直し等により、一層歳出削減等への取り組みを着実に進めるとともに、事務事業の選択と集中により限られた財源を最大限有効活用するなど、効率的で効果的な行財政運営に努めていくことが必要不可欠である。

## 7 合併の効果と合併後の課題、今後の展望

### (1) 合併の効果

新市建設計画の達成状況を踏まえ合併の効果を次の 6 点に整理する。

#### 広域的視点に立ったまちづくり施策の展開

簡易水道の上水道への統合による水資源の一括管理や広域的な観光振興、全市域での図書館サービスの一体運用、地域公共交通の連携など広域的視点に立ったまちづくり施策を展開することが可能となった。

#### 効果的な施設等の整備と行政サービスの提供

戸島・草加部の給食センターの整備や保育所整備、市内全地域への地区公民館整備、勝北マルシェなどの地域農産物の拠点施設の整備など、全市的視点に立った施設整備を行った。併せて類似施設の重複減、既存施設の機能連携などにより行政サービスの平準化を図ることが可能となった。

#### 行政運営の効率化による財政基盤の強化

職員定数の適正化など財政のスリム化により、財政基盤の強化を図り、特に小中学校の耐震化や防災行政無線の整備など住民の生命や災害対応などに関する分野への積極的取り組みを実施した。

#### 専門職員の配置など体制強化による行政水準の向上

専門職の確保、集中化、系統的な人材育成などにより専門的・高度なサービスの提供が可能となった。

#### 地域のイメージアップによる活力の強化

地域の歴史、伝統などを「津山」として発信することにより、地域のイメージアップを図ることができた。

#### 過疎化、高齢化が進行する地域の機能維持

合併後も支所及び出張所を設置し、一定の行政水準が維持できるよう体制整備することで過疎高齢化が進行する地域の安心、安全を確保することができた。

このように、合併は財政運営の効率化や財政基盤の強化を図ることができたこと、また、各種主要事業の実施を通じて、市民サービスを高い水準で平準化させることで新市の一体感の醸成に繋がったものといえる。特に、住民の生命や災害対応に関する分野への積極的な取り組みにより、この10年間は今後の新市の基盤を築く期間であったといえる。

## (2) 合併後の課題

合併後の課題としては、次の3点が挙げられる。

本市においては合併後も人口減少が続いており、特に合併した旧町村地域

では少子・高齢化の進行が顕著となっている。

旧町村地域では、支所及び出張所職員の減により、地元出身の職員の配置も少なくなり、市民と行政の心理的距離が遠くなったなどの指摘の声が聞かれる。

旧町村地域においては旧町村役場を中心に、学校、病院、金融機関、商店などが立地し、地域の生活拠点が形成されていたが、合併後、拠点性の低下が見られる。

### **(3) 今後を展望する3つの視点**

合併10年を経る中で、新市の一体感の醸成、財政基盤の確立などを進めることができた。しかし、本市の人口減少は続いており、今後、さらに急速な人口減少が続くことが想定されている。現在、今後10年間の本市の将来像を指し示す第5次総合計画や、国の地方創生に呼応した津山市版総合戦略を策定中である。こうした中、今後の本市の課題を克服し持続的発展を展望するにあたり、次の3つの視点が特に重要であり、戦略的に位置付ける必要がある。

まず、1点目は地域経済を活性化し、安定した雇用の確保による地域経済の好循環を図っていくことである。2点目として安定した雇用を確保するためにも定住環境・子育て環境の整備を強力に進めていくことである。この2つの視点に基づき本市の人口減少の課題を克服する取組を強力に進めることが重要である。

さらに、3点目として合併により市域が大きくなった中で、よりきめ細やかな単位での地域の支えあいの仕組みづくりと連携を図っていくことである。合併後の10年間は新市の一体感を醸成する期間であったが、今後の取組として地域の特性を活かし、個性ある地域づくりを進めることが重要である。

#### **【視点1】地域経済を活性させ、安定した雇用を創出する**

平成26年度に津山市成長戦略を策定し、「農業」「ものづくり」「観光」「再生エネルギー」の4つの重点分野に注力し、雇用を確保し人口減少に歯止めをかける取り組みを始めているところであるが、今後、こうした取り組みを集中的、戦略的に進めていくことが重要である。平成27年度に開設した「つやま産業支援センター」を核とした新規創業、販路拡大、新技術開発、金融支援策など幅

広く企業支援を行い、地域牽引のエンジンとしていくことが必要である。

### 【視点2】本市への新たな人の流れを創出し、若い世代の子育ての夢を叶える

若年層をはじめとして人口の還流を図るため、移住・定住・試住支援の取り組みを強化する。併せて安心して出産・子育てができる環境を整備することが必要である。

### 【視点3】地域を支えるコンパクトな拠点づくりと連携による持続可能なまちづくり

#### 支所を中心とした「地域生活拠点」の形成

今後さらに少子高齢化が進むことが想定されており、特に、旧町村域においてはその傾向がより顕著である。合併10年を経る中で、旧町村域においては行政窓口、緊急対応、地域振興の拠点として支所（旧阿波村においては出張所）を引き続き設置することとしており、支所を中心に「地域生活拠点」を形成し、市民が感じている行政との心理的距離感を縮め、利用しやすい環境を整えていくことが必要である。

#### 小学校区エリアに「小さな拠点」を形成

現在、概ね小学校区を単位とし、津山市連合町内会の支部などのコミュニティ組織を中心とした多様な主体が住民自治協議会を結成し、行政と協働しながら地域課題解決に向けて取り組む事業（住民自治協議会事業）を進めている。平成26年度、阿波地域が国土交通省の「小さな拠点」づくりモニター調査地区に選ばれ、生活環境やコミュニティを維持する拠点づくりの取り組みが始まっている。地域の状況にも配慮しながら、とりわけ過疎高齢化が進む小学校区エリアにこうした「小さな拠点」づくりを進めていくことが必要である。

#### 中心市街地の拠点性の確保

本市の中心市街地については、空洞化が叫ばれて久しいが、「城下町津山」としての歴史と伝統、また文化の中心でもあった。津山城跡周辺の整備や城東地区の町並み保存など歴史的資産を後世に伝えていくとともに、機能集約など市街地のコンパクト化を進め、「中心拠点」としての拠点性を高めていくことが必要である。

### 拠点のネットワーク化

「中心拠点」「地域生活拠点」「小さな拠点」などの拠点を重層的に整備し、公共交通の整備や道路整備などで移動の手段を確保することで、過疎高齢化が進む地域の支えあいを基調とした持続可能な地域づくりが可能となる。

さらに、広域的な連携を図り、県北の拠点都市としての役割を果たしていくことも求められている。

### (4) 3つの視点を踏まえて

この度策定した津山市版総合戦略では、基本目標を

目標 地域を活性化させ、安定した雇用を創出する

目標 誇りと魅力を感じるまちづくりで、津山市の新たな人の流れを創出する。

目標 若い世代を中心として、結婚・出産・子育ての希望がかなうまちを実現する。

目標 これからの時代に対応した持続可能なまちづくりと地域間連携を進める。

としている。目標 が視点1を踏まえたものに、目標 が視点2を踏まえたものに、目標 が視点3を踏まえたものにと、3つの視点を踏まえた戦略目標としている。

また、第5次総合計画の基本構想の土地利用の考え方の中で、視点3の「地域生活拠点」「小さな拠点」「中心拠点」などの位置づけを行っている。

合併から10年、今後、第5次総合計画や津山市版総合戦略を進め、合併による成果をさらに発展させるとともに合併後に生じている課題の克服を図ることで津山市の新たな建設が展望される。

## 資 料

表 1 人口の推移

表 2 階層別人口の推移

表 3 津山新市建設計画（主要事業）実施状況

表 4 津山新市建設計画 合併特例債事業・過疎対策事業実施  
事業・地域別実績一覧（平成 17～26 年度）

表 5 津山新市建設計画 - 財政計画 歳入

表 6 津山新市建設計画 - 財政計画 歳出

表 1 人口の推移

(単位：人、%)

	年次	人口	増減数	増減率
実績	平成 2 年	112,386	-	-
	平成 7 年	113,617	1,231	1.1
	平成 12 年	111,499	2,118	1.9
	平成 17 年	110,569	930	0.8
	平成 22 年	106,788	3,781	3.4
推計	平成 27 年	102,689	4,099	3.8

表 2 階層別人口の推移

	実績					推計
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口 (人)	112,386	113,617	111,499	110,569	106,788	102,689
構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口 (人)	21,516	19,685	17,713	16,618	15,146	13,986
構成比(%)	19.1	17.3	15.9	15.0	14.1	13.6
生産年齢人口(人)	72,987	72,770	69,958	68,048	63,561	58,680
構成比(%)	64.9	64.0	62.7	61.5	59.5	57.1
老年人口 (人)	17,874	21,145	23,822	25,900	27,184	30,023
構成比(%)	15.9	18.6	21.4	23.4	25.4	29.2

年少人口：0～14歳、生産年齢人口：15歳～64歳、老年人口：65歳以上

平成2年～平成22年の総人口には「年齢不詳」を含むため、内訳を合計しても総人口に一致しない。

(表1・表2資料：実績値は国勢調査、推計値は国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計))

表3 津山新市建設計画(主要事業)実施状況

区分	施策	主要事業	事業名	事業実施状況
1 生涯にわたる学習機会の充実	学校教育の充実	教育環境施設等の整備	小学校施設整備事業	
			・東小学校整備事業	完了
			・西小学校整備事業	完了
			・南小学校整備事業	完了
			・北小学校整備事業	完了
			・林田小学校整備事業	完了
			・鶴山小学校整備事業	完了
			・弥生小学校整備事業	完了
			・向陽小学校整備事業	完了
			・院庄小学校整備事業	完了
			・佐良山小学校整備事業	完了
			・一宮小学校整備事業	完了
			・高田小学校整備事業	完了
			・清泉小学校整備事業	完了
			・高倉小学校整備事業	完了
			・高野小学校整備事業	完了
			・成名小学校整備事業	完了
			・河辺小学校整備事業	完了
			・大崎小学校整備事業	完了
			・広野小学校整備事業	完了
			・阿波小学校整備事業	加茂小学校へ統合
			・新野小学校整備事業	完了
			・広戸小学校整備事業	完了
			・勝加茂小学校整備事業	完了
			・中正小学校整備事業	完了
			・秀実小学校整備事業	完了
			中学校施設整備事業	
			・津山東中学校整備事業	完了
			・中道中学校整備事業	完了
			・北陵中学校整備事業	完了
			・鶴山中学校整備事業	完了
			・津山西中学校整備事業	完了
			・勝北中学校整備事業	完了
		・久米中学校整備事業	完了	
		給食施設整備事業		
		・給食センター建設事業	完了	
		・給食施設整備事業	完了	
		教育環境施設等の整備	教職員研修の充実	実施中
			教育カリキュラムの充実	実施中
			教育相談体制の充実	実施中
			学校間交流・連携の推進	実施中
			副読本の充実	実施中
			学校図書の充実	実施中
情報化・国際化教育の推進	情報設備等の充実	実施中		
	教育施設LAN・ネットワーク整備事業	実施中		
	情報教育の充実	実施中		
	国際理解教育の推進	実施中		
人権教育の推進	人権問題についての理解・学習	実施中		
特色ある学校づくりの推進	地域資源・人材を活かした体験学習の充実	実施中		
	自然環境を活用した環境教育の充実	実施中		
	ボランティア活動など体験機会の拡充	実施中		
	総合的な学習の時間の充実	実施中		
	余裕教室の活用	実施中		



区分	施策	主要事業	事業名	事業実施状況
	社会教育の充実	就学支援の充実	スクールバス整備事業	完了
			遠距離通学の助成	実施中
			障害児の就学支援	実施中
			奨学金制度の拡充	完了
		生涯学習の充実	生涯学習施設の整備・充実	完了
			・久米生涯学習センター整備事業 ほか	完了
			生涯学習内容の充実	完了
			図書館の充実	完了
			生涯学習情報ネットワークの構築	完了
			生涯学習団体の育成・支援	完了
			市立公民館新築整備事業	完了
			公民館活動の充実	完了
		スポーツ等の推進	スポーツ施設の整備	完了
			・市民総合プール整備事業	未実施
			・阿波グラウンド整備事業	未実施
スポーツ団体の育成・支援	完了			
スポーツ、レクリエーション大会の開催	完了			
人権問題についての意識啓発	実施中			
男女共同参画の推進・意識啓発	実施中			
男女共同参画プランの推進	実施中			
青少年交流の促進	実施中			
青少年団体の育成・支援	実施中			
相談体制の充実	実施中			
2 地域文化の継承と創造	地域文化を活かした潤いのある社会の形成	文化財の保護と伝統文化の継承	新洋学資料館建設事業	完了
			文化財整備事業	
			・万燈山古墳公園整備事業	未実施。ただし合併時点で事業化済みのも ものについては実施中。
			・高山城址登山道整備事業 ほか	実施中
			文化財の調査、保存・活用	実施中
	国際交流・地域間交流の充実	芸術・文化活動の充実	地域伝統行事の継承	実施中
			民俗資料収蔵庫施設整備事業	未実施
			まなび館工芸教室整備事業	完了
			生涯学習施設の整備・充実(再掲)	完了
			芸術・文化活動の発表機会の拡充	実施中
	国際交流の推進	国際交流の推進	芸術・文化の鑑賞機会の充実	実施中
			芸術・文化団体の支援及び育成	実施中
			国際交流都市の推進	実施中
			外国人にも住みやすい町づくりの推進	実施中
			国際理解教育の推進(再掲)	実施中
地域間交流の推進	地域間交流の推進	国際交流参加機内の充実	実施中	
		姉妹都市、友好都市、歴史有効都市との交流の推進	実施中	
		地域内交流事業の充実	実施中	
		ふるさとまつり等のイベントの開催	実施中	
		合併市町村振興基金(仮称)活用事業	完了。H26年度末で基金条例廃止。残額 については他の基金に積み立て、デジ タル防災無線整備に充当。	
3 すこやかな子育て支援と福祉社会の形成	保健・医療の充実	健康づくりの推進	健康医療拠点施設周辺整備事業	実施中
			母子保健・老人保健事業の充実	実施中
			健康増進事業の充実	実施中
		医療体制の充実	医療機関との連携強化	実施中
			地域福祉バス整備事業	実施中
	子育て支援の充実	少子化対策の推進	救急医療体制の充実	実施中
			定住環境の整備	実施中
			乳幼児医療の充実	実施中
			幼児教育施設の整備	実施中
			保育所整備事業	実施中
		幼児保育の充実	・統合保育所建設事業	完了
			・倭文保育所建設事業	完了
			特別保育事業の充実	実施中
			子育て相談体制の充実	実施中
			子育て支援センターの設置・推進	実施中
子育て体制の充実	子育て体制の充実	児童厚生施設整備事業	未実施	
		ひとり親家庭の支援	実施中	
		放課後児童クラブの充実	実施中	
		ブックスタートの推進	実施中	
		乳幼児健診の充実	実施中	

区分	施策	主要事業	事業名	事業実施状況	
	いきいきとした福祉社会の形成	高齢者福祉の推進	高齢者福祉施設整備事業	実施中	
			グループホーム施設整備事業	実施中	
			在宅介護の支援	実施中	
			高齢者のいきがい対策の充実	実施中	
			高齢者の社会参画の推進	実施中	
		障害者(児)福祉の推進	地域療育(障害児通園)施設建設事業	完了	
			グループホーム施設整備事業(再掲)	実施中	
		バリアフリーの推進	自立と社会参加の促進	実施中	
			公共的施設等のバリアフリー化の推進	実施中	
4 バラ ンス のと れた 産 業 圏 の 形 成	豊かな農林業の振興	生産基盤の充実	農道:ほ場・用排水路等の整備【県事業】	実施中	
			ため池等整備事業【県事業】	実施中	
			林道の整備【県事業】	実施中	
			市農道整備事業	実施中	
			ほ場整備事業	実施中	
			・久米ほ場整備事業 ほか	実施中	
			市ため池等整備事業	実施中	
			耕作放棄地対策の推進	実施中	
			休耕田の有効活用	実施中	
			林道整備事業	実施中	
			・林道黒沢山線開設事業	未実施	
			・林道因美線開設事業	実施中	
			・林道木ノ口線整備事業	未実施	
			・林道舟滝線・馬舟線開設事業	未実施	
			生産体制の整備	造林事業	実施中
				担い手や生産組織の育成・支援	実施中
				営農活動の支援	実施中
			地域の特性を活かした農林業の振興	有害鳥獣の駆除	実施中
				農業拠点施設整備事業(ニュー農パーク)	完了
		林業振興支援事業		実施中	
		有機循環型農業の推進		実施中	
		高付加価値作物の開発		実施中	
		地産地消の推進	地域特産品の育成と加工施設の整備	実施中	
			道の駅茶屋林(仮称)設置事業	完了	
			インターネットによる新たな流通販売とネットワークづくり	実施中	
		畜産業の振興	学校、福祉施設等での地元産物を活用した給食	実施中	
			直販所等による地元産物の販路拡大	実施中	
		森林の保全と活用	畜産経営の安定化支援	実施中	
			肉用牛・乳用牛・養豚・養鶏の育成支援	実施中	
			家畜ふん尿対策の推進	実施中	
		活力ある商工業の振興	商工業活性化の推進	堆肥舎整備事業	未実施
				流域公益保全林整備事業	完了
				間伐・育林の促進	実施中
				生活環境保全林の整備	完了
				商店街の環境整備	実施中
			工業拠点の形成	空き店舗の有効活用(企画やイベント等の実施)	実施中
				観光と連携した販売促進	実施中
				相談制度・融資制度による中小企業支援策の拡充	実施中
				経営指導や人材育成の支援	実施中
				産学官連携による地域産業の活性化推進	実施中
		魅力ある観光の振興	地域資源を活かした観光の振興	工業団地等を核とした工業拠点の充実	実施中
				企業の誘致の推進	実施中
横野滝観光施設整備事業	実施中				
黒木キャンプ場整備事業	一部完了				
黒木ダムレクリエーション施設整備事業	一部完了				
百々温泉掘削事業	未実施				
滞在型農園整備事業	未実施				
山形仙遊歩道整備事業	未実施				
観光資源の連携とネットワークづくり	自然・産業を活用した体験・滞在型観光の推進	実施中			
	特色のある特産品づくりと観光・交流施設との連携による販売促進	完了			
	地域の魅力ある観光資源の掘り起こし	実施中			
雇用の創造	就業対策の推進	観光案内機能の充実と観光情報システムの構築	実施中		
		情報・福祉・環境分野等の企業の誘致・育成	実施中		
	新産業の創出支援	UJIターン希望者への情報提供と情報収集	実施中		
		窓口の設置	実施中		
		産学官の連携体制の確立	実施中		
		異業種間における交流の推進	実施中		
起業支援	既存企業の事業拡大への支援	実施中			
	技能習得等に対する支援	実施中			
	6次産業化の推進(再掲)	実施中			
	起業化のための融資制度・相談制度の充実	実施中			

区分	施策	主要事業	事業名	事業実施状況			
5 自然環境の保全と循環型社会の形成	自然環境の保全	環境保全対の推進	環境保全に対する意識啓発の推進	実施中			
			自然環境に配慮した計画的な土地利用の推進	実施中			
			自然保護活動団体の支援	実施中			
		森林・里山の環境保全	計画的な造林や保育の推進	実施中			
			教育カリキュラムの充実	未実施 (H27年度から実施)			
			適正な森林管理	実施中			
			森林保護ボランティア等との協力や活動の支援	実施中			
			里山整備事業	実施中			
			森林・里山を活用した学習体験、ボランティア活動の推進	実施中			
	循環型社会の形成	循環型社会形成の推進	総合ごみ処理センター建設事業	実施中			
			総合ごみ処理センター管理棟建設事業	実施中			
			エコプラザ(リサイクル)整備事業	実施中			
			ごみ減量化・リサイクルの推進	実施中			
			資源回収を行っている団体等への支援	実施中			
			生ごみ処理機等の購入支援	実施中			
学校・地域等が連携した体験型環境教育の推進	実施中						
生活排水処理の推進	実施中						
不法投棄の防止	ごみの不法投棄防止策の充実	実施中					
	環境美化活動の支援	実施中					
新エネルギー活用・省エネルギー対策の推進	風力発電整備事業	民間において事業計画中					
	太陽光・風力・木質バイオマス等の新エネルギーの活用 公共施設等の省エネルギー対策の推進	実施中					
環境保全体制の整備	ISO14001の取り組み	実施中					
	市庁舎省エネルギー対策	実施中					
6 快適で安全、便利な基盤の整備	交通体系の整備	地域高規格道路の整備	空港津山道路の整備促進	実施中			
			国道・県道の整備	基幹道路網の整備【県事業】 国道179号線、国道181号線、大谷一宮線 西一宮中北上線、大田上横野線 大篠津山停車場線、津山智頭八東線	大谷一宮線完了 西一宮中北上線実施中 津山智頭八東線完了		
		市道の整備	街路事業	・総社・川崎線街路整備事業(林田～川崎) ・総社・川崎線街路整備事業(総社～山北) ほか	完了 実施中		
			市道整備事業	・川崎・八出線道路改良事業 ・市街地道路ハリアリ事業 ・ダム東線改良事業 ・槍原線改良事業 ・下沢線整備事業 ・表線整備事業 ・茶屋林・松ヶ谷線、下野田線改良事業 ・丸山・安井・大西線改良事業 ・鶴西安清線整備事業 ・大渡中州賀線錦橋整備事業 ほか	完了 実施中 未実施 完了 未実施 未実施 未実施 未実施 未実施 未実施		
			生活道路の整備	生活道路の改良整備 街燈整備事業 除雪事業の充実	実施中 完了 実施中		
			生活交通の整備	エムバスの運行 地域バス整備事業	実施中 実施中		
			公共交通の拡充整備	JR・路線バスの機能強化 地域バス整備事業(再掲) 路線バスの維持	実施中 実施中 実施中		
				津山駅周辺整備事業	実施中		
			安心・安全なまちづくり	治山・治水対策の推進	地すべり対策事業【県事業】 砂防事業【県事業】 治山事業【県事業】 市治山事業	実施中 実施中 実施中 実施中	
					河川整備の推進	県管理河川の整備改修【県事業】 市管理河川整備事業	実施中 実施中
						消防体制の整備・充実	消防施設整備事業 消防団の活動支援 市全域の消防・救急体制の充実
					防災対策の推進		防災行政無線整備事業 危機管理体制の充実 防災計画の策定と防災マップの作成 地域の自主防災組織の充実 広報活動、防災訓練による防災意識の高揚
	交通安全意識の高揚	交通安全教育、指導の実施		実施中			
	防犯意識の高揚	防犯組織の育成、活動による防犯意識の高揚		実施中			
	消費生活対策の推進	消費生活施策の推進		実施中			

区分	施策	主要事業	事業名	事業実施状況
	生活環境の整備	定住環境の整備	定住促進事業 市営住宅整備事業	未実施 完了
		公園・緑地の整備・充実	親水公園整備	完了
			落合森林公園整備事業 ほか	完了
		市街地の整備 上水道の整備	津山駅周辺整備事業(再掲)	実施中
			上水道・簡易水道施設整備事業	実施中
			勝北浄水場管理設備整備事業出資金	-
			勝北配水管接続事業出資金	-
		生活排水処理の推進	久米配水管接続事業出資金	-
			公共下水道整備事業	実施中
			農村集落排水整備事業	完了
	斎場等整備	合併処理浄化槽整備事業	実施中	
		排水路整備	実施中	
	演習場対策	総合斎場整備事業	実施中	
		公共墓地の整備	実施中	
高度情報通信網・IT環境の整備	地域情報網の整備	演習場周辺整備事業	実施中	
		CATV整備事業	完了	
	IT環境の整備	公共施設情報ネットワーク整備事業	完了	
		CATVの活用	実施中	
7 市民参加のまちづくりの推進	開かれたまちづくりの推進	地図情報デジタル化事業	完了	
		ホームページの充実	完了	
		行政情報化の推進	実施中	
		情報公開の推進	実施中	
	コミュニティ活動の活性化	情報公開の推進	地域情報網を活用した情報公開	実施中
			広報活動の充実	実施中
		市民参画機会の充実	ホームページ・広報誌・各種刊行物の充実	実施中
			市政懇談会・行政モニター等	実施中
		コミュニティ施設の整備	双方向による情報ネットワークの構築	実施中
			市民参画型イベントの充実	実施中
		コミュニティ活動の支援	地域審議会の設置・運営	完了(H26年度末で終了)
			コミュニティ施設(集会所等)の整備	実施中
		ボランティア組織・NPO等支援	住民自治活動・まちづくり活動の支援	実施中
			コミュニティ活動助成	実施中
ボランティア・NPO等の交流・連携の推進	ボランティア組織・NPOの情報提供・相談	実施中		
	人材育成のための講座や研修機会の提供	実施中		
8 経営感覚のある行政運営の推進	行政運営の効率化	ボランティア体験機会の充実	実施中	
		ボランティア組織・NPO等のネットワークづくり	実施中	
		ボランティアコーディネーターの育成	実施中	
		組織体制の再編・機能の充実	行政改革大綱の策定・実施	完了
			定員適正化計画による職員定数管理	実施中
		職員の資質向上・専門職員の育成	支所の設置	実施中(H27年度より阿波支所は出張所へ)
			庁舎・公共施設の改修・整備	実施中
		行政情報化の推進	職員研修の実施	実施中
			職員参加型目標管理制度の推進	実施中
		行政評価システムの導入	各分野における専門職員の育成	実施中
	行政情報システムの統合整備		完了	
	経営感覚のある財政運営	広域行政の推進	総合行政ネットワークの整備	完了
			LANの構築など行政情報通信基盤の整備	完了
		自主財源の確保	電子自治体の推進	実施中
計画的な行財政運営の推進			実施中	
施設管理・運営の民間委託の推進	行政評価システムの活用	実施中		
	受益者負担の適正化	実施中		
		市税などの自主財源の確保	実施中	
		民間委託の推進	実施中	
		PFI事業の実施	実施中	

表4 津山新市建設計画 合併特例債事業・過疎対策事業実施事業・地域別実績一覧(平成17～26年度)

(単位:千円)

	事業年度	事業名	事業費	うち合併特例債等発行額
津山市 全 体	H17～21	上水道出資債	383,400	合併特例債 383,400
	H17～19	戸島学校食育センター建設	1,494,927	合併特例債 1,200,100
	H24～25	戸島学校食育センター改修	167,696	合併特例債 159,200
	H24～26	草加部学校食育センター建設	1,775,214	合併特例債 1,367,600
		計	<b>3,821,237</b>	計 <b>3,110,300</b>
旧津山	H17～26	合併支線道路整備事業負担金	914,785	合併特例債 863,900
	H18	総合斎場整備	21,000	合併特例債 19,900
	H18	障害者社会参加施設整備(リフト付バス)	5,283	合併特例債 5,000
	H18～19	城西公民館整備	174,178	合併特例債 157,800
	H18～21	まほらファーム整備	588,484	合併特例債 524,500
	H18～20、22	津山洋学資料館建設	1,129,747	合併特例債 770,500
	H19	衆楽公園駐車場整備	58,617	合併特例債 55,100
	H19	すこやか・こどもセンター(旧社会保険センター)整備	374,172	合併特例債 355,400
	H19	デジタル系地域防災無線整備	267,182	合併特例債 179,800
	H20～21	城東地区無電柱化事業	192,788	合併特例債 118,500
	H20～26	小中学校施設耐震補強等事業(北小、東小など17校)	12,693,303	合併特例債 3,551,200
	H21～22	東幼稚園駐車場整備事業	16,043	合併特例債 15,100
	H21～22	市営弓道場整備	87,719	合併特例債 45,400
	H24～25	津山東公民館整備	273,299	合併特例債 130,100
	H24	河辺小児童クラブ施設改修	3,139	合併特例債 900
	H24～26	ときわ園整備事業	1,555,838	合併特例債 1,199,900
	H24～25	市立体育館施設改修	43,046	合併特例債 40,800
	H24～25	津山文化センター施設整備事業	55,550	合併特例債 52,700
	H24～26	武家屋敷(旧田淵邸)整備	79,021	合併特例債 64,000
	H24～26	井口公園整備事業	1,659,087	合併特例債 1,392,300
	H24～25	津山駅周辺整備事業	1,323,014	合併特例債 640,000
	H24	鶴山公園駐車場整備	267,302	合併特例債 253,700
	H25	苅田家町家群整備事業	19,672	合併特例債 9,400
	H25	一宮小児童クラブ施設整備	12,942	合併特例債 5,300
	H25	スポーツセンター野球場整備事業	45,159	合併特例債 42,900
	H26	小中学校施設整備事業(南小、院庄小、中道中)	107,928	合併特例債 89,000
H26	スポーツセンターサッカー場整備事業	149,859	合併特例債 105,800	
H26	一宮保育所施設整備事業	55,224	合併特例債 50,700	
H26	民間保育園施設整備事業	100,821	合併特例債 56,300	
	計	<b>22,274,202</b>	計 <b>10,795,900</b>	
旧加茂	H17～19	農業集落排水整備(新加茂・知和地区)	555,423	過疎対策事業債 123,100
	H17～19、23～26	市道改良(知和青柳線外)	365,978	過疎対策事業債 365,800
	H17～21、25～26	特定環境保全公共下水道整備	1,273,508	過疎対策事業債 430,800
	H17～20、23～26	簡易水道整備	1,022,877	過疎対策事業債 359,000
	H22、25	除雪機械整備	22,790	過疎対策事業債 8,700
	H20～21	地域情報通信施設整備(CATV)	375,218	過疎対策事業債 375,200
	H21～22	加茂町公民館整備	238,697	過疎対策事業債 234,900
	H23～25	消防施設整備	28,083	過疎対策事業債 26,700
	計	<b>3,882,574</b>	計 <b>1,924,200</b>	
旧阿波	H17、20、26	除雪機械整備	34,992	過疎対策事業債 23,900
	H17	落合溪流遊休公園整備	79,300	過疎対策事業債 27,700
	H17～18	簡易水道整備	256,457	過疎対策事業債 86,400
	H17～19、23～25	林道改良(郷路東本谷線外)	322,851	過疎対策事業債 112,600
	H18、21	消防施設整備	13,112	過疎対策事業債 9,100
	H19、26	スクールバス整備	18,947	過疎対策事業債 12,800
	H19	森林バイオマス熱利用推進事業	88,642	過疎対策事業債 48,000
	H20～21	地域情報通信施設整備(CATV)	51,166	過疎対策事業債 51,100
	H23	あば温泉湯湯設備更新	18,690	過疎対策事業債 18,600
H25	木の駅プロジェクト	15,225	過疎対策事業債 15,200	
	計	<b>899,382</b>	計 <b>405,400</b>	
旧勝北	H17～26	市道改良(西上山形線)	236,021	合併特例債 223,900
	H18～20	勝北統合保育所整備	991,833	合併特例債 877,100
	H18～22	市道改良(光実工門線)	413,280	合併特例債 392,400
	H24～25	小中学校施設耐震補強等事業(広戸小)	31,685	合併特例債 6,600
	H25～26	農産物直売施設整備事業(勝北マルシェ)	258,461	合併特例債 242,600
	H23～26	防災行政無線整備	220,102	防衛事業(一般補助債) 13,300
		計	<b>2,151,382</b>	計 <b>1,755,900</b>

	事業年度	事業名	事業費	うち特・過疎債等発行額	
旧久米	H20～24	小中学校施設耐震補強等事業(久米中、中正小、秀実小)	726,274	合併特例債	389,500
	H17～21	農道改良(山根矢谷線外)	141,493	過疎対策事業債	106,400
	H17～21、23～26	市道改良(戸脇中央線外)	611,273	過疎対策事業債	610,500
	H17～26	公共下水道整備	2,879,724	過疎対策事業債	871,300
	H19～21	倭文保育所建設	417,029	過疎対策事業債	293,700
	H22～23	久米公民館整備	412,650	過疎対策事業債	311,300
		計	<b>5,188,443</b>	計	<b>2,582,700</b>
		合計	<b>38,217,220</b>	合計	<b>20,574,400</b>
集計		合併特例債事業計	<b>28,752,993</b>	合併特例債	<b>16,038,300</b>
		過疎対策事業債事業計	<b>9,244,125</b>	過疎対策事業債	<b>4,522,800</b>
		防衛事業(一般補助施設整備等事業債)計	<b>220,102</b>	防衛事業(一般補助債)	<b>13,300</b>

区分	(単位：百万円)																
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度		
地方	当初計画	12,292	12,415	12,539	12,664	12,791	12,919	13,048	13,178	13,310	13,442	13,574	13,706	13,838	13,970		
	変更計画	12,714	13,020	14,001	13,928	13,213	13,267	13,065	12,908	12,811	12,810	12,663	12,612	12,673	12,471		
地方譲与	当初計画	868	868	868	868	868	868	868	868	868	868	868	868	868	868		
	変更計画	1,051	1,413	645	628	588	571	588	524	540	540	540	540	540	540		
利子割交付金等	当初計画	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95	95		
	変更計画	165	152	170	97	81	79	78	69	61	74	74	74	74	74		
地方消費税交付金	当初計画	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903	903		
	変更計画	1,043	1,070	1,044	970	1,038	1,037	1,015	1,004	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017		
ゴルフ場利用税交付金	当初計画	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19		
	変更計画	19	19	18	17	17	15	16	14	15	15	15	15	15	15		
自動車取得税交付金	当初計画	257	257	303	257	257	303	257	257	303	257	138	138	138	138		
	変更計画	291	295	270	264	148	124	110	137	123	123	138	138	138	138		
地方特例交付金	当初計画	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404	404		
	変更計画	365	317	97	155	187	191	161	45	45	45	45	45	45	45		
地方交付税	当初計画	12,281	11,994	11,986	11,889	11,876	11,679	11,869	11,889	11,997	11,988	12,276	11,996	11,648	11,453		
	変更計画	12,631	11,181	11,005	11,377	12,088	13,205	12,934	12,633	12,449	12,860	12,276	11,996	11,648	11,453		
交通安全対策特別交付金	当初計画	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23		
	変更計画	28	29	29	26	27	25	23	22	24	24	24	24	24	24		
分担金・負担金	当初計画	812	812	828	812	812	812	812	812	812	812	1,021	1,053	1,064	1,075		
	変更計画	878	881	869	885	954	936	960	938	971	1,006	1,012	1,021	1,053	1,064		
使用料・手数料	当初計画	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022	1,022		
	変更計画	1,026	1,002	1,003	969	864	798	799	795	842	841	699	719	719	719		
国庫支出金	当初計画	4,884	4,799	4,458	4,311	4,266	4,266	4,445	4,252	4,409	4,710	5,620	5,577	5,118	5,163		
	変更計画	5,529	4,184	4,057	4,333	7,986	5,996	6,248	5,862	7,617	6,508	5,620	5,577	5,118	5,163		
国有提供施設市町村交付金	当初計画	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	変更計画	10	9	9	9	8	8	7	7	7	7	7	7	7	7		
県支出金	当初計画	2,147	2,031	2,223	2,101	1,862	1,843	1,843	1,814	1,814	1,804	2,804	2,657	2,677	2,680		
	変更計画	3,034	2,967	3,211	2,971	2,988	3,340	3,482	3,253	3,477	2,883	2,804	2,657	2,677	2,680		
財産収入	当初計画	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	187	237	237	236		
	変更計画	61	47	207	58	50	31	249	63	684	525	187	237	237	236		
寄附金	当初計画	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37		
	変更計画	29	28	35	16	26	26	14	17	9	10	10	10	10	10		
繰入金	当初計画	102	50	177	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	変更計画	136	2,085	1,408	886	570	202	1,003	1,985	566	640	349	565	924	1,207		
繰越金	当初計画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	変更計画	1,460	536	668	439	545	514	784	570	638	805	0	0	0	0		
繰収	当初計画	846	846	851	856	856	856	856	856	856	846	462	451	448	446		
	変更計画	1,271	654	689	515	596	554	506	506	506	448	462	451	448	446		
地方債	当初計画	5,717	4,757	4,834	5,338	4,938	4,661	4,659	4,659	5,179	6,104	4,220	4,092	4,040	4,014		
	変更計画	6,569	5,091	4,504	5,392	4,339	4,248	4,203	5,298	20,830	7,733	4,092	4,066	4,040	4,014		
歳入合計	当初計画	42,779	43,643	41,423	41,106	41,672	40,625	41,103	41,023	41,979	43,272	42,581	41,075	41,043	40,856		
	変更計画	48,310	44,980	45,239	43,935	46,333	45,213	46,221	46,650	62,039	47,684	41,572	41,075	41,043	40,856		
決算額	48,310	44,980	45,239	43,935	46,333	45,213	46,221	46,650	62,518	53,312	42,581	41,075	41,043	40,856			

平成26年度決算額は算込による

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
人件	当初計画	8,190	7,927	7,847	7,671	7,487	7,359	7,243	7,147	7,051						
	変更計画	8,482	8,500	8,139	8,349	7,994	7,482	7,650	7,343	7,420	7,372	7,520	7,451	7,399	7,306	7,294
	決算額	8,492	8,500	8,139	8,349	7,994	7,482	7,650	7,327	7,364	7,168					
物	当初計画	5,809	5,436	5,424	5,246	5,337	5,260	5,233	5,222	5,201						
	変更計画	4,907	4,574	4,443	4,507	4,801	4,689	5,148	4,713	5,235	4,762	4,642	4,008	4,024	3,984	3,944
	決算額	4,907	4,574	4,443	4,507	4,801	4,689	5,148	4,713	4,659	5,181					
維持補修	当初計画	509	509	509	509	509	509	509	509	509						
	変更計画	536	545	562	567	556	550	401	307	290	369	370	296	297	294	292
	決算額	536	545	562	567	556	550	401	307	290	369	370	296	297	294	292
扶助	当初計画	5,805	5,921	5,980	6,040	6,100	6,161	6,223	6,285	6,348	6,411					
	変更計画	6,817	6,872	7,000	7,289	7,527	8,915	9,336	9,414	9,356	9,448	9,527	9,609	9,692	9,757	9,825
	決算額	6,817	6,872	7,000	7,289	7,527	8,915	9,336	9,414	9,350	9,995					
補助費等	当初計画	4,721	4,492	4,991	4,770	4,863	4,916	5,316	5,537	5,502						
	変更計画	4,394	4,235	4,545	4,417	6,296	4,497	4,528	4,047	15,961	4,509	4,234	4,493	4,624	4,731	4,832
	決算額	4,394	4,235	4,545	4,417	6,296	4,497	4,528	4,047	15,509	4,428					
公債	当初計画	6,505	6,414	6,434	6,324	6,103	5,940	5,814	5,524	5,480	5,384					
	変更計画	6,583	6,408	6,445	6,196	6,146	5,964	5,939	5,772	5,906	6,339	6,227	6,308	6,127	6,163	6,002
	決算額	6,583	6,408	6,445	6,196	6,146	5,964	5,939	5,772	5,843	5,888					
積立	当初計画	0	34	0	195	470	573	653	771	979	1,080					
	変更計画	144	1,004	1,015	1,423	20	757	45	130	1,211	42	2	2	2	2	
	決算額	144	1,004	1,015	1,423	20	757	45	130	2,031	1,473					
投資及び出資金・貸付金	当初計画	435	424	424	424	424	424	424	424	424						
	変更計画	1,034	368	332	373	302	303	199	235	207	146	114	109	106	98	
	決算額	1,034	368	332	373	302	303	199	235	199	715					
繰出	当初計画	4,780	4,876	4,974	5,073	5,174	5,277	5,383	5,491	5,601	5,713					
	変更計画	5,191	5,305	5,456	5,202	5,420	6,029	5,907	5,965	5,857	6,051	5,966	5,702	5,693	5,592	5,459
	決算額	5,191	5,305	5,456	5,202	5,420	6,029	5,907	5,965	5,701	5,855					
普通建設事業費	当初計画	5,938	7,137	4,661	4,413	5,025	3,914	4,075	3,919	4,680	5,910					
	変更計画	8,501	5,659	6,074	4,578	5,966	4,291	5,155	6,771	10,472	8,534	3,867	3,479	2,996	2,996	2,996
	決算額	8,501	5,659	6,074	4,578	5,966	4,291	5,155	6,787	9,378	10,726					
災害復旧費	当初計画	87	87	87	87	87	87	87	87	87						
	変更計画	495	243	388	89	91	152	143	315	124	112	112	112	112	112	
	決算額	495	243	388	89	91	152	143	315	108	71					
歳出合計	当初計画	42,779	43,643	41,423	41,106	41,672	40,625	41,103	41,023	41,979	43,272					
	変更計画	47,074	43,713	44,399	42,990	45,119	43,629	44,451	45,012	62,039	47,884	42,581	41,572	41,075	41,043	40,856
	決算額	47,074	43,713	44,399	42,990	45,119	43,629	44,451	45,012	60,714	51,786					
前年度未基金残高	当初計画	1,500	1,448	1,482	1,455	1,650	2,120	2,693	3,346	4,117	5,096					
	変更計画	2,606	1,908	1,420	1,163	1,264	2,464	2,435	1,906	3,825	3,803	3,618	3,438	3,025	2,240	1,503
	決算額	2,606	1,908	1,420	1,163	1,264	2,464	2,435	1,906	3,946	5,010					

平成26年度決算額は見込による  
平成26年度決算額は見込による